



# 憲法(法律)を勉強するためのアドバイス

大学に入学して自由な学生生活を満喫している **そのあなた！！**

今、改めて高校生活を振り返ってみると、どうしてあんなに校則が厳しかったのか疑問に思いませんか？ 逆に、どうして大学では自由になったのか疑問に思いませんか？ 高校では髪形やスカート丈が厳しく制限され、特に教育大では実習が近づくと髪形やその色を気にしなければなりません。

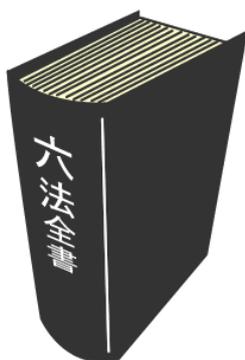
日本国憲法では基本的人権が保障されていますが、果たしてこのようなルールがあるのは、憲法の視点から見て許されるのか、考えたことはありますか？ 憲法をはじめ、法律を勉強することで、このような疑問に対する自分なりの答えが見つかるかもしれません！ 少しでもこの話がおもしろいと感じたら、法律を勉強してみませんか？



さて、皆さんは大学で初めて行われる日本国憲法についての勉強に戸惑いませんでしたか？ そんな皆さんに法律学研究室の私たちがちょっとしたアドバイスをします！ 参考にしてくれたら嬉しいです。

法律はいきなり条文を覚えようとしても難しいと思います。条文は硬く書かれていて理解しにくいですね。そんな時は身近な例を考えてみてください。条文を読んで自分なりに考えてみるといいと思います。難しければ、裁判例を読んでみることも一つの手かもしれません。

また、暮らしの中で「これは変だな」「おかしいな」「理不尽だな」と感じるものがあつたら、ぜひ法律を調べてみてください。そういった興味・関心からのほうがより深く法律を学べると思います。こんなところまで法律で決められているんだという発見を是非していただきたいです。



今日ではたくさんの社会問題があります。これからそんな社会に対応できるよう法律を積極的に勉強してみてください。

# 菅野先生からのアドバイス

菅野淑子 先生

こんにちは。札幌キャンパスで法律学を担当している菅野です。前期は「日本国憲法B」を教えています。



日本の法体系の頂点に位置づけられる日本国憲法は、教員免許法上の必修科目であるために、本学に入学してきたすべての学生が、履修し単位を修得しなければならない科目です。

しかし、高校までは法律学という科目はありませんね。みなさんは大学で初めて、日本国憲法という講義で法律学を学ぶのです。法律といえば、弁護士や裁判官といった法曹の職業を連想すると同時に、難しいのではないだろうかとか、六法の条文を暗記しなければならないのでは、などと考えてしまう人が多いようです。

他の学問が難しいのと同様に、法律学も難しい学問だということは確かです。でも、勉強方法として、六法の条文を暗記しなければならないということはありません。私に関していえば、たしかにもう長いこと法律学の研究をしているため、いくつか覚えている条文はありますが、それは暗記したからではなく、何度も何度も繰り返し参照する必要があったために、自然に覚えてしまっただけのことなのです。

日本国憲法を学ぶ方法を以下にまとめました。これは、日本国憲法に限らず、法律学全般に言えることです。参考にしてみてください。

## 1. 条文は音読してみる。

～音読すると、自分にとって新しい言葉がどれかがわかります。その新しい言葉の意味を調べてみてください。

## 2. 授業で扱った部分のテキストは一読する。

～いわゆる復習をするのは法律学でも一緒です。関連する条文は合わせて参照します。

## 3. 判例を読むこと。

～判例（裁判例）は法律を実際の事例にどのように当てはめたのかがわかる大切な教材です。判例を中心に、法律学の勉強を進めていくのも一つの方法です。

## 4. 考え方の筋道を理解する。

～根拠がなければ結論は出せません。法律学でこの「根拠」になる部分が、憲法であり、法律であり、判例であるのです。何を「根拠」にそう言えるのかを常に意識してください。

## 5. テーマを決めて自分の意見を書いてみる。あるいは、誰かと話し合ってみる。

～一番有効なのがこの方法です。書いてから話し合うとより効果的。

# 菅野先生の推薦図書

展示された図書の一覧です。札幌館で所蔵していない図書は発注中です。



- ① いちばんやさしい憲法入門 第5版 (有斐閣アルマ:Interest) / 初宿正典 [ほか] 著 -- 有斐閣, 2017
- ② 憲法判例百選 第6版 1, 2 (別冊ジュリスト:No. 217-218) / 芦部信喜, 石川健治編 -- 有斐閣, 2013

- ③ 憲法という希望 (講談社現代新書 ; 2387) / 木村草太著 -- 講談社, 2016



- ④ 未完の憲法 / 奥平康弘, 木村草太著 -- 潮出版社, 2014



\*表紙画像は、日本国憲法の原本の画像です。インターネットで公開されていますので、興味のある方は「国立公文書館デジタルアーカイブ」を検索して”憲法等”をご覧ください。

平成 29 年 5 月 1 日

編集：伊豆優花 長田真季 西内空良 小坂幹人 (菅野ゼミ 3 年)

発行：北海道教育大学附属図書館札幌館